

「日本女性会議 2016 秋田」 研修報告

平成29年1月30日（月） 松本正敏

研 修 名	日本女性会議 2016 秋田
期 間	平成28年10月28日（金）～平成28年10月29日（日）
出張先	秋田県民会館ほか
概 要	（1日目）記念講演「違いこそが個性を作る、自信を作る、魅力を作る」 講師 藤原美智子（ヘア・メイクアップアーティスト） 講演の内容で印象的だった文節を思い起こすと、以下の内容です。 「生き生きしているとは」よく聞かれるが、自分を生かしていることだと思う。そういう人は、自信があり、個性があり、魅力がある。人生を振り返って、自分で好きなところは、前向きに生きてきたところ。心と身体はつながっている。自分に対し余裕があると、人にも余裕をもって接しられる。そして、隣の芝生を見るのは、やめよう。自分の芝生をきれいにしようという気持ちになった。魅力は、人それぞれ。お互いの違い（多様性）を認め合い、地道に仕事の充実を工夫・努力したなかで、自分の個性を作ると自信をもてる。そうすると、人にも優しくなれる。わたしは、思っていることしか言わない。生き生きすること、ワクワクすることが大切だと思う。メビウスの法則、自分を受け入れてくれる人にやさしくなれる。 （所感）とても生き生きとしていて、素直に自己表現する人だと思った。自分の思ったこと、感じたことを飾らず、ストレートに話してくれた。いろんな出来事に出会う中で、しなやかに、自分の価値観を確立された方だと感じた。自他の違い（男女の違いも）を認め合い、お互いを尊重し合う価値観を大切にしていこうと思った。 （2日目）分科会9「貧困」 テーマ「すべての子どもが希望を持ちながら大人になれるように」 ～ひとり親家庭から見えてきた貧困～ 子どもの貧困が大きな社会の課題となっている現状で、その要因と解決方法とは何かを考えてみたいと思い、参加した。印象に残ったのは、法政大学現代福祉学部教授の岩田美香さんの報告だった。「子どもと家族の貧困～理解の難しさと支援に向けて～」という表題の報告だった。 （1）子どもの貧困をめぐる三重苦（3つのバリアフリー） ① 見えない家庭の貧困（経済、時間、知識） ② 家族というワードのマジック（「家族責任」を強要する恐れ） ③ 女性であることゆえの不利（労働市場での不利、世論や親せきの反応） ※貧困問題は見え方によって「共感」から一気に「自己責任」「親責任」の批判に転化してしまう性質がある。 （2）支援に向けて（私たちにできること） ① アセスメントの重要性 ② 世代的再生産を打ち切る視点からの援助の必要性 ③ 親たちがつながっていける「仕組み」づくりが必要 ④ 複数の視点（チーム）での援助

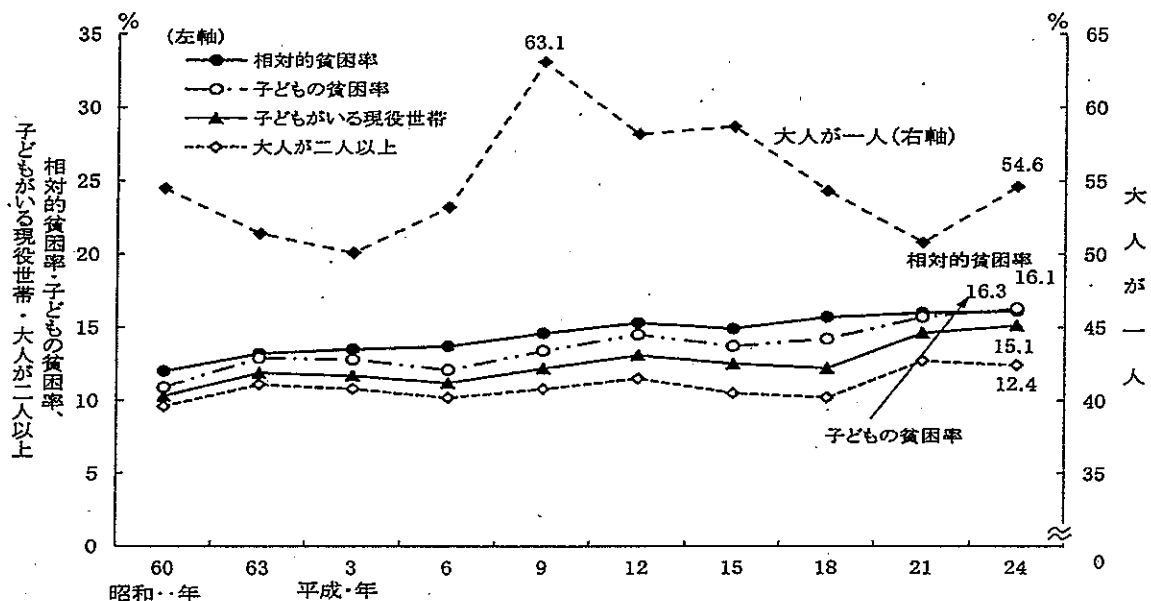
子どもと家族の貧困～理解の難しさと支援に向けて～

岩田美香（法政大学）

I. 「子どもと家庭」の貧困と対策

1. 子どもの貧困のおさらい

- *子どもの貧困率 16.3%（2013 年度）【下図参照】：6 人にひとり。
＝貧困ライン（約 122 万円）以下で暮らす 18 歳未満の子どもの割合。
→前回の 2012 年度の数值よりも 0.6 ポイント悪化し、過去最悪。
→1985 年の統計開始以来はじめて、子どもの貧困率が相対的貧困率を上回る。
- ・ひとり親（世帯主が 18 歳以上 65 歳未満で子どもがいる世帯のうち、大人が一人の世帯）の貧困率は 54.6%：2 人にひとり。



- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

2. 子どもの貧困対策をめぐって

- *2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律（2014年1月施行）」が制定。
- ・対策大綱（2014年8月29日閣議決定）における重点施策。
→従来の支援内容の充実に加え、教育や学校に重きを置いた支援が特徴。
- *「学校を子どもの貧困対策のプラットフォーム」+SSWを配置拡充、学習支援の推進、保護者の就労のための学び直しの支援など。
《一方で》H17年全枝配置
学校を周回していく。学校のクリーニング
- *生活保護制度は、2013年度から保護基準の引き下げ。
→生活保護受給家庭の子どもの生活の引き締め。
→連動する自治体の就学援助の認定基準も引き下げ。（修旅、）
- ⇒貧困にある子どもと家庭の生活全体から注目していく必要性。

Ⅱ. 子どもの貧困をめぐる三重苦（三つのバリア）

〈1〉【見えない家庭の貧困】

1. 学校での貧困の見え方

* 学校での「子どもの貧困」

→ 毎日入浴していないために体臭がする、十分な栄養が取れていないために虚弱・体格が小さい、学校教材などが準備できない生徒の存在。

* 見えない「家庭の貧困」

→ 主訴として、本人や保護者から「貧困」の相談も少ない。（先生すらも）

* 表れている問題行動や相談内容への注目と対応

→ 「不登校」「いじめ」「非行」などの個別の問題が存在するような捉えかた。

→ 個々の問題について、養育の一次的責任者である親への協力が要請。

→ それを果たせない、非協力的な親に対する追求が強まる。

→ 親の諸条件の影響も受け、ここに貧困の問題が見え隠れ。

2. 課題への対応の差

* 生活基盤が安定している家庭：保護者も協力的で、公的な社会制度や、利用料金を支払って支払ってでも、私的サービスも使いながら、子どもの状況や意向も汲みつつ一歩ずつ解決へ。
学校の情状を拒否、信じてない

* 生活困窮家庭：お金や時間・情報の制約、健康状態や動機付けの低さなどにより、狭まる解決のための選択肢。さらに生活課題を抱えた保護者たちにとって、平日の昼間、学校に来て子どもの問題を一緒に考えるという、保護者として「あたりまえ」と思われることが高いハードル。

→ 子どもの問題解決に消極的な、時には拒否的な家族の存在。

* 教師や周囲の評価：「親なのに、どうして子どものために時間をつくれぬのか」「愛情のない親」という疑問や怒り。

〈2〉【家族というワードのマジック】

1. 子育てや教育＝主に家族の中で執り行われるもの

* 「家族主義」的な把握をする傾向。

家族主義とは、家庭こそが家族の福祉の責任を第一に追わなければならないと公共政策が想定するようなシステムのことで、とりわけ社会規範やイデオロギーとして主張され、それが家族員相互の支えあいや感情的依存によって、家族間の不平等や家族資源と市場の関係を曇らせる、思考を停止させる役割を果たしているもの。（青木 2007）
↓ 家族だから当たり前

* 親や保護者には養育の第一義的責任が期待。

⇒ 家族間の様々な資源への配慮なしでは、家族の間の不平等が見えない形で「家族責任」を強要するおそれ。

* 「家族」というワードのマジック。

社会階層を越えた家族への圧力の存在。

2. 子どもの貧困の特性

* 私たち（世論）の貧困への反応

- ・不十分な食事・栄養、勉強したくても文房具や辞書などが買えない「子ども貧困」
=「かわいそうで対応が必要な問題」として反応。
- ・「クラスで騒ぎを起こし」「暴力行為もあり」「学校の外でも悪さをする」生徒の「問題行動」、あるいは、親のだらしなさや放任という親の「養育態度」
=子どもと親非難へ

* 親の姿勢や態度と評価

「親が謙虚・質素で子どもにも精一杯の事をしても子どもの生活が整わない場合」

VS

「親が子どもに何もせず、学校に任せきりにしながらクレームをつけてくる場合」
→後者への非難の声は大きい。

→その内実は、親の障害、貧困の再生産の問題など様々。 親にならなければ貧困

* 子どもの貧困問題の複雑さ

単純に「子どもの貧困」として目に見えてくる場合よりも、「子どもや家族の問題」として表れ、その問題が、家族や家族関係を媒介として表れてくる。

* 子どもや親たちのディフェンス

- ・自分たちの生活の内実を明らかにすることへの抵抗から、時に非行的態度、時にクレームをつけるという形で、自分たちの生活を守っている。
- * 貧困問題=見え方によって、私たちの気持ちは「共感」から一気に「自己責任」や「親責任」としての批判に転化してしまう性質を孕む。

〈3〉【女性であることゆえの不利】

* 労働市場等での不利

- ・救護施設調査から、娘・妻・母として隠れる女性の貧困

* 世論や親戚の反応

シングルファーザーへ再婚を早く勧める「子どものためにも…」

VS

シングルマザーにボーイフレンドができる事への批判

* 北海道ひとり親調査（2009、2013）における「再婚の希望」

→シングルファーザー→シングルマザー

→祖父母と同居のシングルファーザー→父+子のシングルファーザー
48% 79% 6%

* 支援者までも抱いてしまうジェンダーバイヤス

シングルマザーには飲み会での帰宅の遅さは注意するが、シングルファーザーであれば注意しないかも…

III. 支援に向けて（私たちにできること）

1. 家族のとらえ方

（1）アセスメントの重要性

- * 個人あるいは家族だけを見るのではなく、いろいろな視点から家族を見る
その家族がおかれている状況という「ヨコ」の広がり
親の育ちまでも考慮しようという「タテ」の広がり
で家族と問題をとらえ直す
→ 私たち援助者自身の「とらわれ」を見直す：～すべき、母親なのに・・・

（2）「困った母さん」への対応（困った父さん）

① 困った母さんとは、誰にとっての「困った」なのか？

- ・ お母さんは何に困っているのか？ どうしたいのか？
- ・ 援助者である私たちが、その対応に困っているだけではないのか？
援助者はどうしたいのか？

= 母親のニーズと援助者のニーズ の見極めが大切

② 世代的再生産を打ち切る

困った母さんの「育ち」まで考慮すると、

「母さんがんばれ」「母さん、ちゃんとして」だけ言うことの限界

母親も育ち直し

あるいは

この子からは、家族連鎖を打ち切るんだという視点での援助の必要性

- * 別の調査から、逆境の中でも、それをバネにして成長しているシングルマザー

= 生育歴を聞いていくと、悲惨な大変な生活の中でも彼女を心配してくれる

キーパーソンの存在（保育園や学校の先生、親戚、近所のおばさん、・・・）

彼女の独力だけで強くなったのではない、やはり誰かのサポートが必要

2. どのように支えていくか

（1）親たちが必然的に繋がっていける「仕組み」作りが必要。

- * 親と支援者が「日常として」話し合える場をどのような家庭にも・・・

（2）母親の育児不安・育児困難研究から

〈社会的活動、ソーシャルネットワーク、夫の協力と夫への満足度、他児比較〉

- * これらの要因は、母親の「不安」ではなく「充実感」の方への関連大

= 「不安をなくする」ではなく、母親の生活を充実させること

- * 二つの孤立（心理的孤立と物理的孤立）への対応の必要性

（3）複数の視点（チーム）での援助

- * 複眼的・多面的視点による相互作用

→ 個々の支援者が抱く偏見や家族責任的な価値観から解放

- * 援助者が孤立すると＝援助者の守り＝問題を見ないようにする⇒拒否・叱責

- * 私たち一人ひとりに問われる世論としての社会的公正、社会的正義

【文献】

- ・ 青木紀（2007）「『貧困と家族』研究の動向と課題」『家族研究年報』32、Pp.78-87。
- ・ 岩田美香（2013）「子育てと社会的孤立」河合克義他編『社会的孤立への挑戦－分析の視座と福祉実践』